

緊急事態宣言解除に伴う、夜間開所の再開について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4/8より横浜市精神障害者就労支援センターでは毎週金曜日の夜間開所を中止してきましたが、5/25に宣言が解除されましたので、夜間開所を再開します。

夜間開所を再開する時期	5月29日(金)より (開所時間 9時~20時)
-------------	-----------------------------